

君津市後期高齢者短期人間ドック事業について

保健福祉部

1 変更の背景

国は、人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会としていくため、高齢者一人ひとりに対してきめ細やかな保健事業と介護予防を実施することが重要であるとして、フレイル等の心身の多様な課題に対応した保健事業を行うため、市町村における保健事業と介護予防の一体的実施を推進することとしている。

このことに伴い、国の特別調整交付金においても予算の適正な配分の観点から助成内容の見直しが図られ、国及び千葉県後期高齢者医療広域連合による人間ドック事業への補助金は、令和2年度をもって廃止するとされた。

当該補助金の廃止は、後期高齢者短期人間ドック事業における一般財源の大幅な増加につながり、現行制度のままでは事業の継続は困難であることから、助成額を引き下げることにより事業を継続しつつ、本市においても国が推進する保健事業と介護予防の一体的実施を進め、高齢者のフレイル予防に取り組むこととする。

また、この変更に合わせて事務手続きの見直し等による規定の整理も行うこととする。

2 変更内容等

- (1) 助成対象要件に、納期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納していることを加える。
- (2) 助成額について、費用の10分の7（上限60,000円）としていたものを上限20,000円に変更する。
- (3) 施行期日は、助成対象要件及び助成額については令和3年4月1日から施行するものとし、その他の規定の整理については公示の日から施行するものとする。

3 近隣市の状況（上限額）

木更津市：令和2年4月1日から助成額を20,000円に引き下げ

富津市：令和3年4月1日から助成額を35,000円に引き下げ予定

袖ヶ浦市：令和3年4月1日から助成額を20,000円に引き下げ予定

4 今後の予定

- (1) 被保険者への周知として、広報きみつ、自治会回覧、市ホームページ等により広く周知を行うほか、今年度すでに本事業を利用した被保険者に対し通知を行う。
- (2) 関係機関への周知として、本事業における検査医療機関として契約している16医療機関に通知を行う。
- (3) フレイル対策を含む高齢者の保健事業については、現在関係課で調整中であり、実施体制が整い次第、国及び千葉県後期高齢者医療広域連合の補助金を活用した事業を開始する予定である。